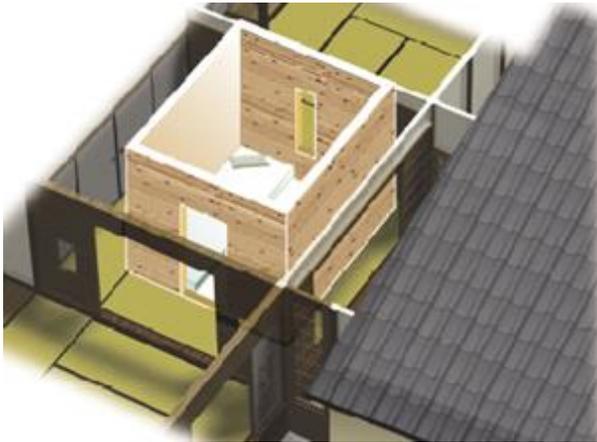
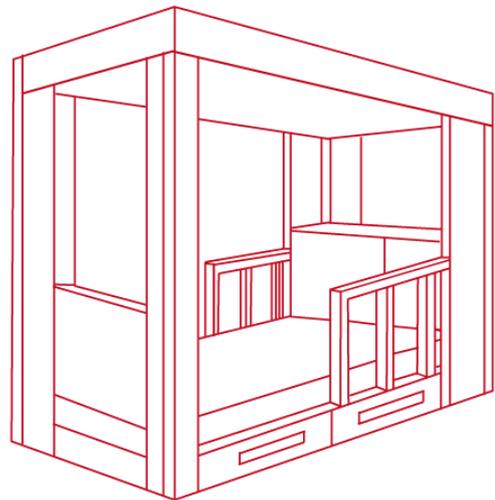


令和7年度

# 耐震シェルター等設置事業



耐震シェルター(一例)



防災ベッド(一例)

岐阜市

---

## 1 事業の目的

---

この事業は、地震に対する防災意識の向上を図り、生命の安全を確保する事を目的として、岐阜市内に存する木造住宅の1階に耐震シェルター又は耐震ベッドを設置する費用の一部を補助するものです。

---

## 2 対象となる住宅

---

次の要件をすべて満たす住宅が補助の対象となります。

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅  
(上部荷重が耐震シェルター等の耐荷重基準以内であること)
- ② 相談士が一般財団法人日本建築防災協会発行の「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」(以下、「建防協マニュアル」という。)に定める一般診断法に基づいて実施した耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満とされた住宅

(注) 店舗等の用途を兼ねるものは、店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満の場合に限る。

(注) 国、地方公共団体その他公の機関が所有するものを除く。

(注) 診断ソフトは、建防協マニュアルによる一般診断法の診断プログラムWee2012 (ver1.2.0)、Wee2012(Win10) (Ver. 2.1.0)、(一財)日本建築防災協会評価済ソフトとします。

(注) 相談士とは、岐阜県木造住宅耐震相談士登録制度要綱に基づき、岐阜県知事が登録した岐阜県木造住宅耐震相談士をいいます。

---

## 3 補助を受けられる方(申請者)

---

補助金の交付の対象となる方は、次の要件を満たす方となります。

対象住宅に居住している方

(注) 申請者が対象住宅の所有者でない場合は、所有者の同意が得られている方

(注) 所有者が死亡されている場合は、所有者の2親等以内の親族の方

---

## 4 補助金の額

---

補助率	補助金限度額
9/10	30万円

(注) 事業費は、耐震シェルター等の本体費用、組立設置費及び運搬費が補助対象となります。耐震シェルター等の設置以外に行った改修工事等は補助対象となりません。

(注) 消費税及び地方消費税は補助対象に含むことができません。

(注) 補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てた額となります。

---

## 5 対象となる耐震シェルター・耐震ベッド

---

別表の「対象となる耐震シェルター及び耐震ベッド」の中から設置するものを選んで下さい。

---

## 6 補助申請の受付

---

- ・ 申込み受付期間、受付場所

**令和7年5月7日（水）～10月31日（金） 建築指導課（庁舎17階）**

（受付は土、日、祝日を除く午前8時45分～午後5時30分までとします。）

- ・ 補助件数 8件

（注）受付は先着順（同日分は抽選）とし、補助件数に達し次第、締切りとさせていただきます。

（注）補助件数は予算の都合により変更する事があります。

---

## 7 注意事項

---

- ※ 設置に関する契約は「補助金等交付決定通知書」を受理した後に行なってください。補助が決定される前に契約された工事では補助は受けられません。
- ※ 現場検査の他、施工前及び完成写真においても適正に行われたことを確認します。写真の撮り忘れがないように十分注意して下さい。
- ※ 補助事業は当該年度の1月中旬までに完了する必要があります。補助金の交付申請は、設置期間を十分考慮の上、余裕をもって申請していただくよう、お願いします。

## 8 補助制度の流れ

補助事業の相談

- ・ 建築指導課の窓口にて補助要件の確認をお願いします。
- ・ 耐震診断結果報告書を持参下さい。報告書は相談士が評価したものである必要があります。
- ・ 耐震診断が未実施の場合は、岐阜市の木造住宅無料耐震診断事業の活用をお勧めします。
- ・ 設置する耐震シェルター等を別表から選択して下さい。その後、申請者より耐震シェルター等の図面、見積書等を依頼していただく必要があります。

補助金の申請

### 補助申請に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 耐震診断結果報告書の写し
- (4) 耐震シェルター等を設置する対象住宅の平面図  
(耐震シェルター等の設置位置を明示したもの)
- (5) 耐震シェルター等の内容がわかる図面
- (6) 耐震シェルター等の設置工事費に係る「内訳書」の写し
- (7) 建築物の建築時期、所有者が確認できる書類の写し  
(家屋の課税明細書、固定資産税納税義務者（登録事項）証明書等の写し)
- (8) 相手方登録申請書（未登録又は登録事項に変更がある方のみ）  
※相手方登録は市ホームページ上、「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」からも申請できます。

補助金の交付決定

※補助金の交付決定がされた後に内容を変更又は中止する場合は、「補助事業等計画変更・中止申請書」の提出が必要です

契約・設置工事

完了報告書の提出  
(1月中旬締切)

### 完了報告に必要な書類

- (1) 補助事業実績報告書
- (2) 事業実績書
- (3) 領収書の写し
- (4) 耐震シェルター等の設置に係る写真（施工前、完成時）

現場検査

※設置工事完了後、市職員が現地を確認させていただきます

補助金の確定

補助金の交付

耐震シェルター等設置事業に関する問い合わせ先

岐阜市 まちづくり推進部 建築指導課 耐震係

(直通) 058-265-3904

別表 対象となる耐震シェルター及び耐震ベッド

耐震シェルター			
1	<p><b>木質耐震シェルター</b></p> 	2	<p><b>レスキュールーム</b></p> 
問 合 先	(株)一条工務店 耐震リフォーム事業部 TEL 0120-422-231	問 合 先	(有)ヤマニヤマショウ TEL 053-442-2420
3	<p><b>木造軸組耐震シェルター「剛建」</b></p> 	4	<p><b>シェル太くん工法</b></p> 
問 合 先	(有)宮田鉄工 TEL 0587-37-1569	問 合 先	(株)ヤマヒサ TEL 0120-36-1374
5	<p><b>つみっくブロックシェルター</b></p> 	6	<p><b>減災寝室</b></p> 
問 合 先	(株)つみっく TEL 0852-28-3178 NPO 法人つみっくらぶ TEL 0794-63-0566	問 合 先	(有)扇光 TEL 0120-57-2535
7	<p><b>パネル式耐震シェルター</b></p> 	8	<p><b>コンテナ型耐震シェルター「まもルーム」</b></p> 
問 合 先	SUS(株) TEL 03-5652-2393	問 合 先	(株)カラフルコンテナ TEL 0587-51-1236

9	<p>木質耐震シェルター70K</p> 	10	セフティルーム
	<p>問合せ先 (一社)耐震住宅 100%実行委員会 TEL 03-6897-6789</p>		<p>問合せ先 ハイブリッドハウス販売(株) TEL 06-6790-2667</p>
11	<p>マイシェルター</p> 		
	<p>問合せ先 (株)ヤマナカ製作所 TEL 059-321-5151</p>		
耐震ベッド			
16	<p>耐震シェルター「安震」</p>	18	<p>ウッド・ラック</p> 
	<p>問合せ先 Himalayan IBEX 柳澤 充 TEL 088-635-5696</p>		<p>問合せ先 新光産業(株) TEL 052-726-6071</p>
19	<p>介護用防災フレーム</p> 	20	<p>防災ベッド BB-002</p> 
	<p>問合せ先 (株)ニッケン鋼業 静岡事務所 TEL 0544-58-8336</p>		<p>問合せ先 (株)ニッケン鋼業 静岡事務所 TEL 0544-58-8336</p>

安心防災ベッド枠 B

21



問  
合  
先

フジワラ産業(株)  
TEL 06-6586-3388